

令和5年度在宅療養支援診療所等調査票

● 回答の方法 ●

回答期限：令和5年7月14日（金）

（オンラインで回答される場合）

右のQRコード、もしくは福岡県ホームページ※から、回答ページに移動してください。※「福岡県 在宅診療調査」で検索

（紙で回答される場合）

本調査票に記入の上、同封の返信用封筒に入れて返送ください。

回答用 QR コード



● 調査概要 ●

○ 趣旨

本調査は、本県の在宅医療に係る現状と課題を把握するために、地域医療の担い手である在宅療養支援診療所・病院・在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料届出施設に対し平成24年度より毎年調査を実施しており、本年度も同様の調査を行うことといたしました。本調査は、医療法第30条の5の規定に基づいた調査で、本県の保健医療計画や在宅医療の推進に反映させることを目的としたもので大変重要な調査です。また、本年度につきましては、**第8次福岡県保健医療計画の策定を行う年度であり、計画の指針にも、本調査の結果を使用させていただいております。**ご多忙のこととは存じますが、趣旨をご理解の上、調査へのご協力をお願い申し上げます。

〈医療法第30条の5〉

都道府県は、医療計画を作成し、又は医療計画に基づく事業を実施するために必要があると認めるときは、市町村その他の官公署、介護保険法第7条第7項に規定する医療保険者又は医療提供施設の開設者若しくは管理者に対し、当該都道府県の区域内における医療提供施設の機能に関する情報その他の必要な情報の提供を求めることができる。

○ 調査実施機関

福岡県、公益社団法人福岡県医師会

○ 調査対象医療機関

福岡県内の在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料届出施設

○ 送付資料

「在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院・在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料届出施設 調査票」の1種類

○ 回答期限・方法

令和5年7月14日（金）までに、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

○ 調査結果の公表

この調査に基づいて作成された集計結果は、福岡県ホームページ等で公表することがあります。ただし、個別の医療機関の回答内容を公表することはありません。

※市町村及び関係公的機関から依頼があった場合、必要に応じて個別の医療機関の回答内容を情報提供することがあります。（市町村及び関係公的機関から個別の医療機関の回答内容を公表することはありません。）

このページには、3ページ及び4ページを回答するための注釈を記載しています。

【本調査票全体における用語の定義】

- ・「A.自宅」とは、持ち家や賃貸住宅等いわゆる自宅を指します。
- ・「B.高齢者向け住居等」とは、有料老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）など、高齢者向け施設を指します。なお、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅のうち、一定の水準を満たし、都道府県の指定を受けているもの）も含まれます。

問1についての注釈

→⑤の注釈（主たる診療科）

- ・主たる診療科目を1つ選び、番号で記入してください。
 - 診療科目が複数ある場合には、①科目別患者数が多いもの、②院長・科長または常勤医師の主たる専門科目、③院長・科長が主たる診療科目と考えるものの順で判断し、1つの診療科名に絞って記入してください。
 - 麻酔科については、当該診療に従事する医師が厚生労働大臣の許可を得ており、主たる診療科と判断される場合にのみ記入してください。

01 内科	02 精神科	03 神経科	04 神経内科
05 呼吸器科	06 消化器科	07 胃腸科	08 循環器科
09 小児科	10 外科	11 整形外科	12 形成外科
13 美容外科	14 脳神経外科	15 呼吸器外科	16 心臓血管外科
17 小児外科	18 皮膚泌尿器科	19 皮膚科	20 泌尿器科
21 性病科	22 肛門科	23 産婦人科	24 産科
25 婦人科	26 眼科	27 耳鼻咽喉科	28 気管食道科
30 放射線科	31 麻酔科	33 心療内科	34 アレルギー科
35 リウマチ科	36 リハビリテーション科	37 その他の診療科（3ページの回答欄に、直接科目名を記入してください）	

問2についての注釈

→①の注釈（対象患者数）

- ・令和5年5月の1か月間に訪問診療を行った対象患者数（**実患者数**）を記入してください。
- ・「在宅患者訪問診療料（Ⅰ）」とは、有料老人ホーム等に併設される医療機関以外の医療機関による訪問診療を指します。
- ・「在宅患者訪問診療料1」とは、貴医療機関の主治医が行う訪問診療を指します。
- ・「在宅患者訪問診療料2」とは、他の医療機関の求めに応じ、当該他の医療機関の主治医から紹介された患者に対して行う訪問診療を指します。
- ・「在宅患者訪問診療料（Ⅱ）」とは、有料老人ホーム等に併設される医療機関による訪問診療を指します。
- ・対象患者数が0人の場合は「0」人と記入し、問2③の設問にお進みください。
- ・診療計画に伴う訪問診療（定期的・計画的に患家を訪問するもの）を行った実患者数を記入してください。訪問診療は行わず、往診のみ行っている患者は含みません。
- ・施設の嘱託医として当該施設入居者に行う診療は含みません。

問3についての注釈

→①の注釈（在宅看取り患者数）

- ・令和4年4月から令和5年3月末までの1年間の在宅看取り患者の合計数を記入してください。
- ・「在宅患者訪問診療料 在宅ターミナルケア加算」の算定件数は、在宅訪問診療料（Ⅰ）および（Ⅱ）の在宅ターミナルケア加算算定件数を合算したものを記入してください。

問1 貴診療所・貴病院についてお伺いします。※5月1日時点での状況をご記入ください。

※5月1日現在、在宅医療を行う体制を取っておらず、今後も在宅医療を行う体制を取る予定がない場合は、下記にチェック(☑)をつけ、同封している返信用封筒でご返送ください。

現在、在宅医療を行う体制を取っておらず、今後も在宅医療を行う体制を取る予定はない。

上記に該当しない(在宅医療を行っている又は行う予定がある)場合、以下についてご回答をお願いいたします。

①医療機関名 _____ ②類型(診療所・病院)

③記入者氏名 _____

④電話番号 _____ FAX番号 _____

⑤主たる診療科(※2ページの注釈を参照し、番号を1つ記入してください。)

⑥在宅医療に従事する医師数

(注意事項)

- ・診療所においては、開設者本人も含めた人数を記入してください。
- ・病院においては、在宅医療(訪問診療や住診等)に対応している医師数を記入してください。
- ・非常勤の医師数については、常勤換算値(常勤医師の勤務時間に対する比率で換算した数値)も記入してください。

		a. 29歳以下	b. 30歳～39歳	c. 40歳～49歳	d. 50歳～59歳	e. 60歳～69歳	f. 70歳以上	計
実人数	常勤数	人	人	人	人	人	人	人
	非常勤数	人	人	人	人	人	人	人

非常勤数の合計人数を常勤換算し、小数点第1位までを記入

→ . 人

非常勤医師の常勤換算値

問2 令和5年5月の1か月間の訪問診療の対象患者についてお伺いします。

①令和5年5月の1か月間に診療報酬による訪問診療の算定を行った対象患者数(実患者数) ※算定回数ではありません。

※2ページ注釈を参照

→対象患者数が0人の場合は「0」人と記入し、問3の設問にお進みください。

在宅患者訪問診療料(I)	在宅患者訪問診療料1	人	合計
	在宅患者訪問診療料2	人	
在宅患者訪問診療料(II)		人	人

②問2①で回答した対象患者の居所 ※A～Cの説明は、2ページ用語の定義を参照

A. 自宅	人	合計
B. 高齢者向け住居等	人	
C. 特別養護老人ホーム	人	人

※複数該当する場合は、主とする方を記入し、A～Cの合計を、問2①で回答した「対象患者数」と一致させてください。

③問2①で回答した訪問診療患者のうち、19歳以下の総患者数

a. 0～4歳	人	a.～d. 合計 _____人
b. 5～9歳	人	
c. 10～14歳	人	
d. 15～19歳	人	
e. 19歳以下から医療的ケアを受けており、成人期（20歳～）以降も引き続き医療的ケアを受けている訪問診療患者数		□ ある（_____人）、 □ なし

問3 令和4年度の在宅看取り（施設看取りを含む）患者数についてお伺いします。

①在宅看取り（施設看取りを含む）患者数

※2ページ 注釈を参照

この設問は、令和4年4月から令和5年3月末日までの1年間（12ヶ月）の合計で回答してください。

当該期間の在宅看取り総患者数	人
（うち）「在宅患者訪問診療料在宅ターミナルケア加算」の算定件数	件

②上記の在宅看取り総患者数のうち、看取った場所をお答えください。

※A～Cの説明は、2ページ用語の定義を参照

A. 自宅	人	合計 _____人
B. 高齢者向け住居等	人	
C. 特別養護老人ホーム	人	

※A～Cの合計を、上記で回答した「当該期間の在宅看取り総患者数（人）」と一致させてください。



問4 貴診療所・病院における今後の予定や御意見についてお伺いします。

①貴院における今後の在宅医療への取り組み予定についてお聞かせください。

- a. 現在より積極的に取り組みたい
- b. 現状を維持する
- c. 今後は減らす、または在宅医療から撤退する予定
- d. その他（ _____ ）

②上記設問で「a. 現在より積極的に取り組みたい」と回答された場合、1か月当たり最大何人に訪問診療が可能ですか。その場合、現時点から何人増やすことになりますか。

（回答欄）1か月あたり、最大 _____人（実患者数）に訪問診療可能
（現在から、_____人増やすことが可能）

③必要に応じて新たな体制整備を講じたとして、6年後、令和11年（2029年）において、1か月当たりの訪問診療（実患者数）を何人程度にしたいですか。

（回答欄）患者数を約 _____人 程度にしたい

④在宅医療を今後さらに推進していくための課題は何ですか。別紙の選択項目から、選んでご回答ください。また、選択項目にないご意見等ございましたら、その下の自由記載欄にご記載ください。

別紙の選択項目より アルファベットを記載→	（複数回答可）
（自由記述）	

～調査は以上です。回答は同封している返送用封筒でご返送ください。
お忙しい中、御協力いただき誠にありがとうございました。～